

◎ 入院基本料に係る掲示

当院の看護要員の対患者割合は以下の通りとなっております。

【一般病棟入院基本料】

入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師が 7 割以上）を配置し、交替で 24 時間看護を行っております。

○4 東病棟

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分～深夜 1 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○5 東病棟

当病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分～深夜 1 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時 05 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○5 西病棟

当病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○6 東病棟

当病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○6 西病棟

当病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○7 東病棟

当病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○7 西病棟

当病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

○8 東病棟

当病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 18 時 45 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

【救命救急入院料】

入院患者 4 人に対して 1 人以上の看護職員を配置し、交替で 24 時間看護を行っております。

○救命病棟

当病棟では、1 日に 32 人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分～深夜 1 時 05 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時 05 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

【新生児特定集中治療室管理料】

入院患者 3 人に対して 1 人以上の看護職員を配置し、交替で 24 時間看護を行っております。

○NICU

当病棟では、1 日に 6 人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、助産師又は看護師 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分～深夜 1 時 05 分まで、助産師又は看護師 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分～朝 9 時 05 分まで、助産師又は看護師 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

【新生児治療回復室入院医療管理料】

入院患者 6 人に対して 1 人以上の看護職員を配置し、交替で 24 時間看護を行っております。

○GCU

当病棟では、1 日に 6 人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 05 分まで、助産師又は看護師 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です
- ・夕方 16 時 30 分～深夜 1 時 05 分まで、助産師又は看護師 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です

- ・深夜0時30分～朝9時05分まで、助産師又は看護師1人当たりの受け持ち数は6人以内です
- ・朝8時30分～夕方17時05分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

【小児入院医療管理料】

入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置し、交替で24時間看護を行っております。

○4 西病棟

当病棟では、1日に13人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方18時45分まで、看護師1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時30分～朝9時00分まで、看護師1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・朝8時30分～夕方17時05分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

【緩和ケア病棟入院料】

入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置し、交替で24時間看護を行っております。

○8 西病棟

当病棟では、1日に10人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方18時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時30分～朝9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・朝8時30分～夕方17時05分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

【精神病棟入院基本料】

入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置し、交替で24時間看護を行っております。

○北6病棟

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時05分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜1時05分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・深夜0時30分～朝9時05分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・朝8時30分～夕方17時05分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

◎ 北海道厚生局長への届出事項に係る掲示

○当院の施設基準届出事項については別添のとおりとなっております。

○当院は入院時食事療養（Ⅰ）施設であり、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で患者様に提供しています。

入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）

一 般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
一 般 （下記以外）	一 般 （下記以外）		510 円
		指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等	300 円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240 円
		過去1年間の入院期間が90日超	190 円

該当なし	低所得者 I (老齢福祉年金受給権者)	110 円
------	------------------------	-------

該当している方はお住まいの市役所（役場等）で申請をすると、減額認定証が交付されますのでそちらを病院の入退院受付窓口へ提示して下さい。

◎ 明細書の発行に係る揭示

○当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても同様に明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

◎ 保険外負担に係る揭示

治療・看護と重複する場合の衛生材料等の費用はご負担いたいたておりません。

但し、在宅で使用するものについては負担していただく場合があります。

◎ 選定療養費の負担について

- (1) 初診の場合で他の医療機関等からの紹介によらず、当病院に直接来院した患者様については初診に係る費用として医科 7,700 円（税込）、歯科 5,500 円（税込）をご負担していただきます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院した場合を除きます。
- (2) 他の病院（200 床未満のものに限る）又は診療所に対し文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当病院を受診した患者様については、自己の選択に係わるものとして医科 3,300 円（税込）、歯科 2,090 円（税込）をご負担していただきます。
- (3) 入院期間が 180 日を超えた場合、患者様に入院基本料の一部（1 日につき 3,000 円 税込）を自費にてご負担いただく場合があります。
- (4) 疾患別リハビリテーションは標準的算定日数を超えると、月 13 単位を限度として保険適用になります。が、それを超えてリハビリテーションを希望される場合は、下記の料金を別途ご負担いただき実施できる場合があります。

疾患別リハビリテーション料	標準的算定日数 (保険適用の期間)	保険適用を超えて行う場合
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	180 日	1 単位につき 2,690 円 (税込)
心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	150 日	1 単位につき 2,250 円 (税込)
運動器リハビリテーション料 (I)	150 日	1 単位につき 2,030 円 (税込)
廃用症候群リハビリテーション料 (I)	120 日	1 単位につき 1,980 円 (税込)
呼吸器リハビリテーション料 (I)	90 日	1 単位につき 1,920 円 (税込)

◎ 医療情報取得加算

当院は、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

(※ 公的に有効である間は現在使用している保険証の利用も可能です)

◎ 医療 DX 推進体制整備加算

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
3. マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組みを実施してまいります。(※今後導入予定です)

◎ 後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を積極的に図っております。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に患者様には十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。

◎ バイオ後続品使用体制加算

当院では、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで同じ効果と安全性が確認されたバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がありましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

◎ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品については特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行する一般名処方を行う場合があります。一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。

令和6年10月より長期収載品（後発品のある先発品）のうち、要件に合致した長期収載品は、後発品との差額の一部を選定療養費として患者さんの自己負担が発生します。該当する長期収載品を選択した患者さんは、選定療養費分の自己負担額と保険給付分の自己負担額を併せて、窓口で支払いを行っていただきます。なお、選定療養費分の自己負担相当額は、医療給付でないため消費税（10%）が加算されます。

◎ 院内トリアージ実施料

当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間・休日において、受診された初診の患者様（救急車で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

◎ 外来腫瘍化学療法診療料

当院では、がん治療中の患者様の治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制で診療を行っております。

専任の医師、看護師、薬剤師を常時1名以上配置し、当院で化学療法を受けている患者さんから電話による緊

急の相談等に 24 時間対応できる体制を整備しております。

当院で化学療法を受けている患者さんが急変時等の緊急時となった場合は入院できる体制を確保しています。各診療科医師、看護師、薬剤師、栄養士、その他の職種から構成する委員会を定期的に開催し、当院で実施する化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認しています。

◎ コンタクトレンズ検査料

当院のコンタクトレンズ検査料を含む診療に係る費用は以下の通りとなっております。

- ・初診料：291 点
選定療養費 7,700 円（税込）は別途
- ・外来診療料：75 点
過去に当院と特別の関係にある保険医療機関において、コンタクトレンズ検査料が算定されている場合を含む。
- ・コンタクトレンズ検査料 1：200 点
- ・コンタクトレンズ診療を行う医師名及び眼科経験年数：瀧澤 嘉孝・7 年

◎ ハイリスク分娩管理加算

当院の分娩に関する数値は以下の通りとなっております。

- ・分娩件数（2024 年 1～12 月）：301 件
- ・配置医師数：6 名
- ・配置助産師数：22 名

◎ 歯科外来診療医療安全対策加算・歯科外来診療感染対策加算

当院は歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記のとおり取り組んでいます。

- ・医療安全管理、院内感染対策管理、医療品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定
- ・医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従事者への研修の実施
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置
○設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ・医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- ・緊急時は当院診療科で対応します